

# 「東京都移行期医療支援センター」の開設について

近年の小児期医療の進歩により、多くの命が救われるようになりました。しかし、その一方で、小児期発症の病気を抱えたまま、思春期、更には成人期を迎える患者さんも増えています。

これらの患者さんが、成人期医療への移行が相応しい時期を迎えた際、医療体制が整っていない、あるいは患者さんご本人の準備が整わないために、円滑な移行が行われないことがあり、患者さんが年齢に見合った適切な医療を受けるためには、移行期医療支援が重要な課題となっています。

そこで、東京都ではこの度、小児期医療機関と成人期医療機関の連携促進や患者さんの自立支援を推進するなど、移行期医療を総合的に支援するため、「東京都移行期医療支援センター」を開設します。

## 1 東京都移行期医療支援センターの概要

- (1) 所在地 東京都府中市武蔵台 2-8-29 東京都立小児総合医療センター内
- (2) 電話番号 042-300-5111 (代表)
- (3) 事業内容 ①小児診療科と成人診療科間の連携支援、関係機関等との連携、研修等の実施等  
②医療機関からの相談受付  
③患者さんからの相談受付 (令和3年度から開始予定)  
④普及啓発

## 2 開設日

令和3年2月1日 (月曜日)

## 3 相談受付事業について

### (1) 医療機関からの相談

移行期医療に取り組む医療機関からの相談に対し、支援プログラムの助言や対応可能な医療機関の情報提供等を行います。

相談を希望される医療機関は、以下のホームページから「相談依頼シート」をダウンロードの上、必要事項を記入し、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

【東京都立小児総合医療センターホームページ】

[https://www.byouin.metro.tokyo.lg.jp/shouni/renkei/ikouki\\_center.html](https://www.byouin.metro.tokyo.lg.jp/shouni/renkei/ikouki_center.html)

☆メールアドレス：sn\_ikoushien@tmhp.jp

※ 患者さんの転科・転院に関する具体的な調整は医療機関同士で行っていただくこととなりますので、ご了承ください。

### (2) 患者さんからの相談

令和3年度から相談受付を開始する予定です。開始時期については、後日、上記ホームページでお知らせします。

## 4 その他

- (1) 本事業は、東京都立小児総合医療センターに委託して実施します。
- (2) 事業の詳細については、以下の福祉保健局ホームページをご覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/josei/syoman/ikouki.html>

【問合せ先】

福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当

電話 03-5320-4375 (内線 32-674)